

看護職員認知症対応力向上研修実施要領

—宮崎県委託事業—

1. 目 的

認知症の人と接する機会が多い看護職員が、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に伝達することで、医療機関等における認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を図る。

2. 受講対象者 所属長の推薦があり、3日間の研修を全て受講できる者で下記の①～④を満たしている者
- ① 県内の病院に勤務する看護職員で、現在管理的役割の者、または2年以内に管理的役割になる予定の者
 - ② 過去に基礎的な認知症看護の研修を受講した者
研修例：認知症高齢者の看護実践に必要な知識（インターネット配信オンデマンド）
 - ③ 自施設での教育に携わり、受講後に伝達研修を実施し、1年以内に実施報告書を提出することができる者
 - ④ 修了証書交付後、関係機関へ情報を共有することを了承し、地域医療へ還元ができる者

3. 開催日時
- 1日目：令和2年1月29日（水） 13：20～15：30（受付13：00～）
2日目：令和2年1月30日（木） 8：55～17：00（受付8：40～）
3日目：令和2年1月31日（金） 8：55～17：00（受付8：40～）

4. 開催場所 宮崎県看護等研修センター 大研修室

5. 定 員 60名（定員を超えた場合は、人数調整いたします。同施設で複数人お申し込みの場合は、推薦者が優先順位をつけてください）

6. 研修内容 別添カリキュラム参照

7. 申込期間 令和元年10月1日（火）～10月15日（火）16時まで

8. 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入の上、各施設でとりまとめて郵送してください。
電話での申込みは受け付けません。
郵送先：〒889-2155 宮崎市学園木花台西2丁目4-6 宮崎県看護協会 教育担当宛

9. 受講決定 宮崎県看護協会長が受講者として適当と認める者を決定し、決定後文書で通知します。

10. 修了証書の交付 原則として、全科目・全時間の受講をもって修了と認め、その者には県知事名の修了証を交付します。

11. 受講料 無料（県委託事業のため）

12. その他
- ・本研修は、認知症ケア加算2に対応した研修です。
 - ・修了証書交付を受けた者は、地域の医療資源として関係機関と修了者の情報を共有します。
 - ・受講決定者には事前課題を案内します。